シリーズ: 子どもの権利 No. 42 今年度の「せんなん子ども会議」スタート

~一緒に子どもの権利を考えよう~

●「せんなん子ども会議」に小学5年生からの委員が集合 初会議では、違う学校の子どもたちや、おとなたちと初めて出会い、少し緊張気味の子どもたちも、自己紹介が終わると和やかな雰囲気に。子どもの委員が意見を出し合い活動し、市に伝える子ども会議。子どもの権利のことや、「子どもにやさしいまち」づくりについて話し合い活動してい

●委員が意見を出し合い考えた「子ども会議」の約束

きます。

子どもの権利について、学び、話合い活動するために、 どんな約束が必要でしょう?全員で意見を出し合い決めた 約束は次の3つです。

- ①**みんなで楽しくしよう!!**他校の人と友達になろう
- ②積極的に参加しよう!! みんなでよく考える。スマホやゲームはさわらない
- **③いい空気をつくろう!!** 相手がイヤな気持ちになるようなことはしない。ミスを責めない。分裂しない

●「せんなん子ども会議」に小学 5 年生からの委員が集合 ● 1 人ひとりがもっている「子どもの権利」ってどんなこと?

「子どもの権利」について考える時間では、考え、話し合ったことをカードに書き、ホワイトボードに張り出し、昨年度からの中学生委員が4つの権利にまとめました。

- ①生きる権利(命を大切にされる。食べる。寝る)
- ②育つ権利(遊ぶ。優しくされる。愛される。食べる)
- **③守られる権利**(せめて、中学校を卒業するまで守って ほしい)
- ④参加する権利(話し合える。参加する。おとなが全部 決めるのはイヤ。子どもだからできない、というこ とはない。子どもでもしたいことはある)

小学 5 年生から 18 歳までの皆さん 「せんなん子ども会議」に参加しませんか?

学校を通じて申込むか、下記に連絡してください。

【**問合せ**】泉南市子どもの権利に関する条例事務局 (人権教育課☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:

jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)